



# 日・ザンビア投資協定

(正式名称：投資の促進及び保護に関する日本国とザンビア共和国との間の協定)



## 背景

- ▶ ザンビアは、世界的に需要増が見込まれる銅（※）の生産量がアフリカで第2位の鉱物資源国。1964年の独立以来、内戦やテロもなく、政治的に安定しており、鉱業分野を中心に日系企業の関心も高い。（※世界的な電気自動車・AIの普及、新興国の急速な工業化・都市化等を背景としている。）
- ▶ ザンビアは、財政・金融改革を始めとする投資環境の改善により、外国からの投資誘致に積極的。本協定の締結により、ザンビアにおける投資環境が一層整備され、日系企業による投資促進が期待される。



## 主な内容

### ◆ 二国間の投資を促進し、投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める。

- (1) 投資財産の設立後の内国民待遇・最恵国待遇  
(注) 最恵国待遇については、設立段階においても限定的に与えられる。
- (2) 投資財産に対する公正な待遇及び十分な保護・保障
- (3) 投資の阻害原因となり得る要求（輸出の義務付け等）の原則禁止
- (4) 正当な補償等を伴わない収用の禁止
- (5) 投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続

## 早期締結の必要性

- ▶ ザンビアにおける投資環境の透明性、法的安定性及び予見可能性の向上を通じた我が国からザンビアへの投資の更なる保護・促進。

- 人口：  
2,131万人（2024年）
- 一人当たりGDP：  
1,260米ドル（2024年）
- 在留邦人：  
202人（2024年）
- 進出日系企業：  
11社（2024年）
- 進出分野：  
製造業、建設業、卸売・小売業等

### (参考)

- ザンビアは、ドイツ、フランス、イタリア、アラブ首長国連邦等10か国との間で投資関連協定が発効済み。
- 2025年2月にヒチレマ大統領が訪日。2023年8月に西村経済産業大臣が訪問。
- 2017年12月に交渉開始。
- 2025年2月に署名（於：東京）。